

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第96期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	岡谷電機産業株式会社
【英訳名】	OKAYA ELECTRIC INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山田 尚人
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
【電話番号】	03(4544)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部副本部長 黒崎 政道
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
【電話番号】	03(4544)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部副本部長 黒崎 政道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 92 期	第 93 期	第 94 期	第 95 期	第 96 期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	13,485,501	12,409,209	12,226,069	13,648,149	13,070,556
経常利益 (千円)	701,071	323,010	468,675	571,826	171,763
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	359,255	753,509	365,167	436,347	670,661
包括利益 (千円)	1,132,741	1,227,344	811,511	341,481	932,922
純資産額 (千円)	10,015,243	8,586,505	9,196,705	9,335,405	8,198,158
総資産額 (千円)	13,692,899	12,989,347	14,449,051	15,845,143	14,479,874
1株当たり純資産額 (円)	448.07	384.16	411.46	417.67	366.80
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	16.07	33.71	16.34	19.52	30.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	66.1	63.6	58.7	56.6
自己資本利益率 (%)	3.8	-	4.1	4.7	-
株価収益率 (倍)	27.94	-	24.48	31.56	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	651,794	1,131,593	364,309	404,948	330,846
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,668	452,792	664,226	383,893	541,817
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	318,029	70,794	496,911	1,224,534	350,343
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,554,292	2,191,399	2,416,735	2,758,668	2,240,075
従業員数 (人)	1,098	1,308	1,525	1,902	1,332
[外、平均臨時雇用者数]	[900]	[551]	[577]	[456]	[489]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第93期及び第96期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していない。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 92 期	第 93 期	第 94 期	第 95 期	第 96 期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	11,797,731	10,819,237	10,745,142	12,173,928	11,647,381
経常利益 (千円)	524,215	590,001	275,658	591,958	427,127
当期純利益又は当期純損失 (千円)	210,191	493,601	234,622	120,606	780,249
資本金 (千円)	2,295,169	2,295,169	2,295,169	2,295,169	2,295,169
発行済株式総数 (株)	22,921,562	22,921,562	22,921,562	22,921,562	22,921,562
純資産額 (千円)	7,653,648	6,814,863	7,186,234	6,861,438	5,553,968
総資産額 (千円)	12,190,540	12,454,485	13,410,343	13,739,210	12,293,023
1株当たり純資産額 (円)	342.41	304.89	321.51	306.99	248.49
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	9.00	9.00	4.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	9.40	22.08	10.50	5.40	34.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	54.7	53.6	49.7	45.2
自己資本利益率 (%)	2.8	-	3.4	-	-
株価収益率 (倍)	47.77	-	38.10	-	-
配当性向 (%)	95.7	-	85.7	-	-
従業員数 (人)	176	184	178	180	189
[外、平均臨時雇用者数]	[29]	[19]	[19]	[23]	[30]
株主総利回り (%)	118.7	101.0	110.6	168.9	108.6
(比較指標：TOPIX東証株価 指数) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.8)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	498	457	422	878	662
最低株価 (円)	361	349	350	369	295

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第93期、第95期及び第96期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため計上していない。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2【沿革】

- 1939年4月 東京都港区に株式会社昭和電機製作所として発足。
- 1942年5月 社名を東北電気無線株式会社と改称、超短波真空管、無線機の製造を開始。
- 1944年1月 増産体勢を整えるため、安田保善社において全株式を買収。
- 1944年3月 海軍監督工場に指定され特殊真空管（エーコン管）の製造を開始。
- 1945年4月 本社工場を拡張完成したところ、戦災により東京本社・工場（芝白金三光町）を焼失。
- 1945年5月 海軍の命令により長野県岡谷市に工場を移転。
- 1946年6月 本社を岡谷市に移転し、同時に社名を岡谷無線株式会社と改称、一般受信用真空管の製造を開始。
- 1948年3月 G.H.Qの指令に基づき、持株会社整理委員会により全株式を公売に付せられた。
- 1956年6月 東京都世田谷区に技術研究所を開設。
- 1961年6月 本社を東京都渋谷区に移転。
- 1965年10月 埼玉県行田市に行田工場を開設。
- 1967年6月 社名を岡谷電機産業株式会社と改称。
- 1970年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を公開。
- 1971年7月 埼玉県北足立郡に株式会社健宝製作所（現OSD株式会社）を設立。
- 1973年9月 福島県安達郡に東永電子株式会社を設立。
- 1986年4月 岩手県東磐井郡に東北ロダン株式会社（現東北オカヤ株式会社）を設立。
- 1989年12月 米国インディアナ州にOKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.を設立。
- 1990年7月 稲城市にEDSセンター（後に南多摩製作所と改称）を開設。
- 1993年12月 香港に岡谷香港有限公司を設立。
- 1995年1月 岡谷香港有限公司の製造部門として中国・広東省に東莞東坑岡谷電子廠を開設。
- 1995年5月 シンガポールにOKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTDを設立。
- 1998年3月 香港に岡谷香港貿易有限公司を設立。
- 1998年10月 東北ロダン株式会社（現東北オカヤ株式会社）が、東永電子株式会社を吸収合併。
- 2000年8月 本社機能を東京事業所へ移転。
- 2002年1月 南多摩製作所を閉鎖。
- 2002年7月 本社を東京都世田谷区三軒茶屋に移転。
- 2004年4月 株式会社健宝製作所をOSD株式会社と名称を変更し、埼玉技術センターの生産部門を移管。
- 2005年2月 本社を東京都世田谷区等々力に移転。
- 2005年10月 東北ロダン株式会社を東北オカヤ株式会社と改称。
- 2006年2月 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける。
- 2008年4月 スリランカにOKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDを設立。
- 2011年4月 中国・広東省に東莞岡谷電子有限公司を設立。
- 2013年4月 タイ国にOKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を設立。

3【事業の内容】

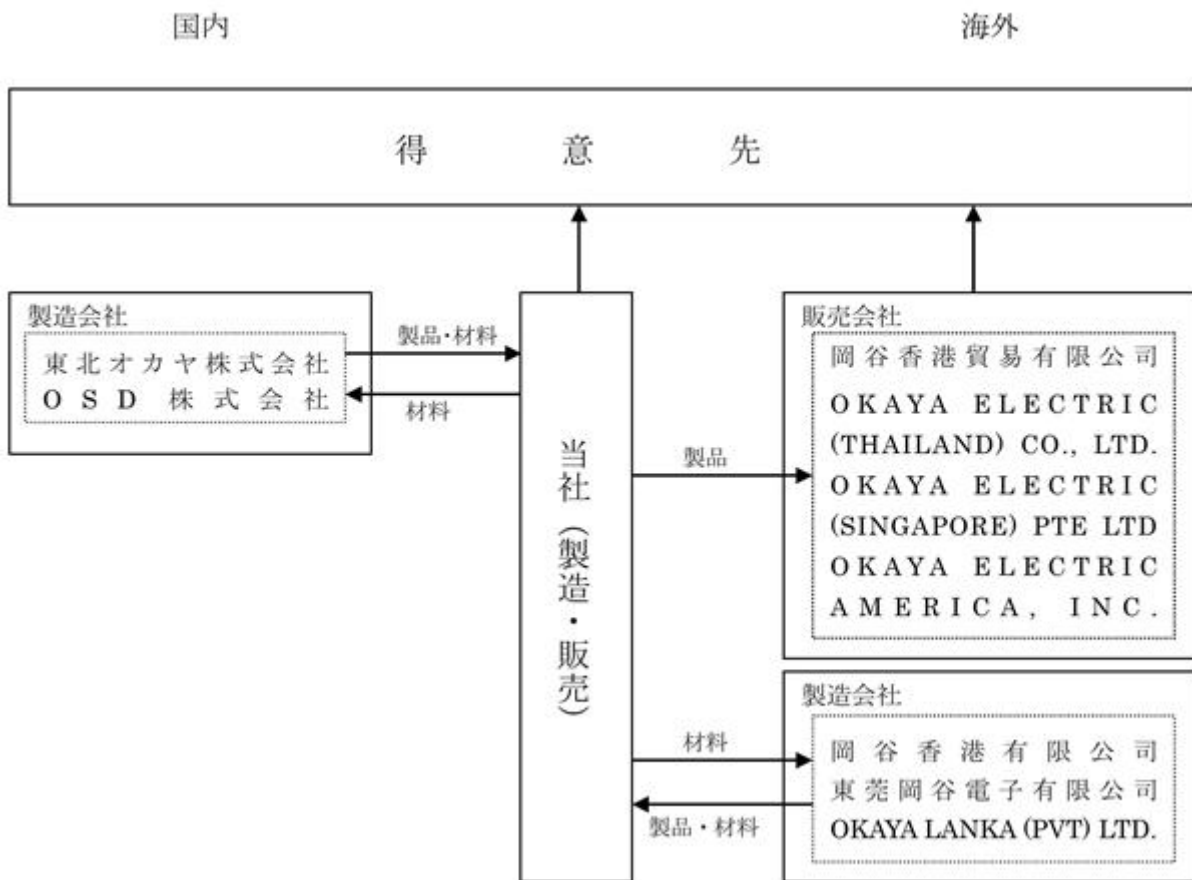
当社グループは、当社及び当社を核とする連結子会社9社で構成され、商用電源を通して流入流出する電磁雑音による誤作動や故障から機器を守る「ノイズ対策製品」、送配電線・通信回線などを通して流入する誘導雷サージによる誤作動や故障から機器を守る「サージ対策製品」、LEDに代表される「表示・照明製品」並びに物体検出用及び監視システム用赤外LED光源などの「センサ製品」の製造販売事業を営んでおります。

当社グループにおける各社の位置付けは次のとおりであります。

当社は、製品の製造、仕入、販売を行っているほか、材料及び製品を関係会社へ供給しております。国内製造会社2社（東北オカヤ株式会社及びOSD株式会社）は、当社取扱い製品の製造を行い全量を当社へ納入しております。

海外では、製造会社として岡谷香港有限公司、東莞岡谷電子有限公司及びOKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDの3社が当社取扱い製品の製造を行い全量を当社へ納入しております。販売会社としては、岡谷香港貿易有限公司、OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD及びOKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.が、当社製造製品及び他社製造製品の仕入販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 当社グループ(当社及び関係会社)は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため区分表示していない。
2. 前事業年度において持分法適用関連会社として記載していたT O Cキャパシタ株式会社は、2019年1月31日付で解散を決議し、清算手続き中である。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容						
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
					当社役員(人)	当社従業員(人)					
(連結子会社)		千円									
東北オカヤ株式会社	岩手県一関市	80,000	電子部品及び機器の製造	100.00	1	3	資金貸付	当社製品の製造	なし	なし	
O S D 株式会社	埼玉県行田市	10,000	電子部品及び機器の製造	100.00	1	3	債務保証	当社製品の製造	あり	なし	
岡谷香港有限公司	香港	千HK\$ 30,700	電子部品及び機器の製造	100.00	-	3	債務保証	当社製品の製造	なし	なし	
東莞岡谷電子有限公司	中国広東省東莞市	千US\$ 9,000	電子部品及び機器の製造	100.00 (100.00)	-	5	債務保証	当社製品の製造	なし	なし	
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	スリランカカトナヤケ	千LKR 250,000	電子部品及び機器の製造	100.00	-	3	資金貸付	当社製品の製造	なし	なし	
岡谷香港貿易有限公司	香港	千HK\$ 600	電子部品及び機器の販売	100.00	-	3	債務保証	当社製品の販売	なし	なし	
OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ国バンコク都	千THB 10,000	電子部品及び機器の販売	100.00 (30.00)	-	2	資金貸付	当社製品の販売	なし	なし	
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千S\$ 500	電子部品及び機器の販売	100.00	-	3	債務保証	当社製品の販売	なし	なし	
OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.	米国インディアナ州	千US\$ 400	電子部品及び機器の販売	100.00	1	1	債務保証	当社製品の販売	なし	なし	

(注) 1. 上記のうち東北オカヤ株式会社、岡谷香港有限公司、東莞岡谷電子有限公司、OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED及び岡谷香港貿易有限公司は特定子会社である。

- 前事業年度において持分法適用関連会社として記載していたT O C キャバシタ株式会社は、2019年1月31日付で解散を決議し、清算手続き中である。
- 岡谷香港貿易有限公司及びOKAYA ELECTRIC(THAILAND)CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

名称	主要な損益情報等				
	売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
岡谷香港貿易有限公司	3,224,693	87,166	71,585	188,348	878,537
OKAYA ELECTRIC (THAILAND)CO., LTD.	1,308,821	33,974	26,798	228,947	555,206

- 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	1,332[489]
---------	------------

- (注) 1. 当社グループ(当社及び連結子会社)は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため事業のセグメント別従業員数は記載していない。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を[]内に外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
189 [30]	42.6	15.9	5,648

- (注) 1. 当社は、複数のセグメントの製品及び商品を取り扱っており、セグメント別区分が困難なため事業のセグメント別従業員数は記載していない。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を[]内に外数で記載している。
3. 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与が含まれている。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は岡谷電機産業労働組合と称し、2019年3月31日現在の組合員数は117名であります。
上部団体はなく、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営の基本方針

当社グループは、「誠意」を社是とし、「ファインストカンパニー（美しき良き会社）・ファインストワーク（美しき良き仕事）」を経営理念としております。

また、厳しさを増すビジネス環境において、商品供給の安心、価格の安心、品質の安心が当社の存在価値であると認識し、さらなる成長を目指してまいります。

(2)目標とする経営指標

2018年4月にスタートした第10次中期経営計画では、「100年成長企業を目指し『10年後も勝ち続けるOKAYA』を構築する」をビジョンとして掲げました。特にこの期間においては、経営ビジョンとしている「車載産業への参入」に向けて、開発力と生産力の基礎固めを行う3年間と位置づけております。

また、品質の改善・向上及び開発力の強化等を目的とし、従来生産本部内に置かれていた品質保証・技術開発部門を技術本部として再編成し、専任の執行役員を本部長として配しました。

なお、第10次中期経営計画にて目標とする経営指標をこのたび見直し、2020年度にて連結売上高140億円、営業利益7億円、ROE5.7%といたしました。

(3)当社が対処すべき課題

(各セグメントの課題対応)

ノイズ対策製品事業においては、売上拡大のため、耐高温・高湿製品のさらなるラインナップ拡充が求められ、これが実現することで、従来納入が困難であった業界・分野へ進出する足がかりとなります。また、2019年4月には、技術開発・品質保証部門を所管する技術本部を立ち上げ、組織体制を強化しております。

特にアクロスコンデンサ分野においては、価格競争力をもつアジアメーカー製品との競合もあり、価格低減を徹底する製品、高付加価値により利益を確保する製品の双方を計画的に生産する必要があります。現在、専門部署にて様々な実験、試作を進めております。

また、経営ビジョンである車載産業への参入にあたっては、高機能（大容量・大電流・高周波）・高信頼性製品の開発が求められます。製品設計に加えて新素材の検討、製造方法の高度化の実験を専門部署にて進めております。

サージ対策製品事業においては、長年にわたり多くの出荷実績があるガラス放電管を用いた製品に加え、耐衝撃性及び汎用性に優れたセラミック製品の要求が高まっています。当社は顧客毎の需要に応え、ガラス製の生産を継続しつつ、独自性を活かしたセラミック製品を安定生産していく必要があります。現在、ロボットの導入によりセラミック製品の生産自動化は完了しており、今後IoT化により一層高度化を図ってまいります。

表示・照明製品事業においては、特定顧客を納入対象とするカスタム品が主軸であり、さらなる拡大のため、独自技術の開発や新たな業界・分野における顧客の獲得が必要です。また、安定的な売上向上のため、カスタム品の汎用化によるラインナップ拡充を進めております。

センサ製品事業においては、産業機器向けエンコーダ用や時計指針補正用といった特定分野の製品において高い評価をいただいておりますが、今後はより販路を充実させ、ユーザーの拡大を図る必要があります。

(技術・品質・生産の組織能力の強化)

当社は顧客からの信頼こそがOKAYAブランドそのものであると認識し、これをより一層高めるべく、技術・品質・生産全体のレベルアップを推進しております。

高品質化と安定供給については、生産現場の改善はもとより、組織体制の変更や専門人材の集約、受注から納品までを一元管理する基幹システムの刷新を進めております。

また、一部の生産設備についてはIoT化による生産状況のリアルタイム把握やトレーサビリティ向上を図る試みに着手しており、併せて将来におけるAI活用についても大学との共同研究や当社での検討を進めております。

新ビジネス機会の創出や新技術の開発、M&Aの機会模索については社長直轄の部署にて取り組んでおり、併せて学術団体への参画や大学との連携を進めております。またそれらを担う次世代の人材獲得も必要であり、採用強化にも努めております。

(各国の産業構造等の変化への対応)

日本国内における就業人口の低下とアジア各国の人件費の高騰は、当社にとって喫緊の課題です。当社は中国及びスリランカに主力工場をもちますが、いずれの国においても設立当初とは経済環境や就業状況が大きく変化しており、人員の確保は年々難しくなっています。当社はこれらの課題に生産のさらなる自動化により対応を進めております。

(コンプライアンス体制)

当社は現在、コンプライアンス体制の見直し、強化を進めております。特に購買・調達に関わる不正の未然防止策を策定し、グループ全体に周知・徹底しております。また、内部統制強化の一環として、人事ローテーションのルール化を進め、特定職種について同一人物が長期間にわたり従事することを制限する体制を構築しております。

なお、米国におけるコンデンサ取引に関する集団民事訴訟につきましては、和解が成立したものの、一部原告が当該和解から離脱したため、その対応が継続しています。当該原告との和解及びそれに至るまでの法的手続きについて、損益への影響を可能な限り低減させていく必要があります。

2【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、いずれの場合も当社グループの事業、業績、財務体質または社会的信頼に影響を与える可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1)市場動向による影響を受けるリスク

当社グループの顧客が属する業界の動向のみならず、材料、部品業界など当社を取巻くサプライチェーンに含まれるすべての業界動向の影響を受けています。

(2)技術革新及び顧客ニーズに対応できないリスク

技術革新、顧客ニーズの変化を、製品・サービスに反映できない場合あるいは反映が遅れた場合、顧客が当社グループから他社あるいは代替技術を応用した他の製品・サービスに切り替える可能性があります。競合他社が、当社グループの製品・サービスに対し圧倒的に競争優位性のある新製品を市場に投入してくる可能性もあります。

(3)製品・サービスの欠陥によるリスク

当社グループが提供する製品・サービスに欠陥が生じ、これにより顧客に大きな損失を与えた場合、その責任を追及され、賠償金が発生し、保険等で全てを填補出来ない可能性があります。また、この問題への対応如何によっては、社会的評価を著しく低下させてしまう可能性があります。

(4)自然災害等のリスク

当社グループは火災、地震などの災害、伝染病の発生や戦争・テロといった事態について、BCP（事業継続計画）の策定や訓練実施等、影響を出来るだけ抑えるための諸施策を実施しております。しかし生産拠点到壊滅的な損害が生じた場合、生産の中断、設備修復費用の発生など、事業、業績に大きな影響を受ける可能性があります。また、災害などにより電力の供給不足が発生した場合は、操業に支障をきたす可能性もあります。

(5)材料等の調達に関するリスク

当社グループは、石油製品、金属材料等を多くの取引先から調達しております。景気の変動、需要の変動などにより、調達価格の高騰あるいは調達量、納期の確保が継続的に困難になる可能性があります。

また、一部の調達品につき、複数の取引先を確保できない場合があり、これにより安定的な調達が困難になるリスクが存在します。

(6)知的財産権・営業秘密に関するリスク

当社グループは知的財産権に関するリスクを回避するため諸施策を講じておりますが、外部より訴訟または法的手続きを受ける可能性があります。また、顧客、事業運営、製品・サービスに関する多数の機密情報を保有しており、これが流出する可能性はゼロではありません。

(7)為替変動に関するリスク

相場の動向如何によっては、当社の財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。為替変動の影響を受ける事項は外貨建取引から生じる売上高、仕入高及び資産、負債などがあります。

(8)法令及び公的規制の遵守に関するリスク

当社グループの事業活動においては、事業展開する各国において必要な政府の許認可、商取引、輸出入に関する規制、租税、金融取引、環境に関する法規制等の様々な法的規制の適用を受けております。

当社グループはこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、将来において法的規制の重要な変更や強化が行われた場合、当社グループがこれらの法的規制に従うことが困難になり事業活動が制限される、あるいは規制遵守のためのコスト負担が増加することがあります。

また、現在係争中の訴訟または訴訟を提起された場合において、裁判費用や和解金等の支払いによりコストが増加する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済につきましては、緩やかな回復が期待される一方で、米中貿易摩擦の激化や中国における景気減速等、様々な懸念が指摘されています。また、国内経済についても、設備投資及び個人消費に改善がみられるものの、米国の通商政策や金融資本市場の変動の影響等、様々なリスク要因が顕在化しています。

このような経済環境のなか、当社は2018年4月に策定した第10次中期経営計画のもと、経営ビジョンである「車載産業への参入」に向けた開発力と生産力の基礎固めを研究開発投資、組織再編成等様々な側面にて進めております。また、その方針のもと開発を進めている新たな共振コンデンサについては、2019年度中の製品化を目指しております。

当連結会計年度の販売面につきましては、特に主要な海外市場である中国における売上が伸び悩んだこと等により、前年度の売上高を下回る結果となりました。

生産・技術面につきましては、自動化の推進やIoTの活用、新製品の立ち上げにより、確実に利益を生み出す体制の構築に取り組んでおります。

なお、コンデンサの取引に関する競争法規制当局による調査は、米国及び台湾においては終了していますが、他の複数の国においては継続中です。米国における集団民事訴訟については、2016年4月に和解が成立しましたが、一部の企業が当該和解から離脱したため対応を継続しています。また、カナダにおける集団民事訴訟については、原告側と和解の合意に至りましたが、当該和解が発効されるためには、今後管轄裁判所の承認を得る必要があります。

また、前年度発生した当社元従業員による不正行為については、刑事告訴を行う等の措置を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,365百万円減少し、14,479百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ228百万円減少し、6,281百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,137百万円減少し、8,198百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高が130億70百万円（前年比96%）、営業利益が1億94百万円（同26%）、経常利益が1億71百万円（同30%）となりました。なお、前述のコンデンサ取引に関する訴訟の対応並びに繰延税金資産の取り崩しを行った結果、親会社株主に帰属する当期純損失は6億70百万円（前年は4億36百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の業績は下記のとおりです。

ノイズ対策製品

国内及び東南アジアにおけるエアコン向けは好調を維持しましたが、中国市場については売上が減少しました。また、産業機器向けについては、特に海外において売上が伸び悩み、ノイズ対策製品の売上高は83億26百万円（前年比95%）となりました。

サージ対策製品

国内におけるエアコン向けの売上が伸びており、また海外でも好調を維持しました。しかし、海外における産業機器向けが減少した結果、サージ対策製品の売上高は21億56百万円（同91%）となりました。

表示・照明製品

海外においては産業機器向けが減少しましたが、国内における照明用LEDが好調を維持し、表示・照明製品の売上高は19億94百万円（同101%）となりました。

センサ製品

産業機器向けエンコーダ用及び金融機器向けが減少するものの、時計指針補正用が増加した結果、センサ製品の売上高は5億93百万円（同100%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、22億40百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が 1億46百万円、減価償却費 2億90百万円、売上債権が 4億15百万円減少、たな卸資産は54百万円減少したこと等により、合計では3億30百万円の収入（前連結会計年度 4億4百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が 4億26百万円等となり、合計では 5億41百万円の支出（同 3億83百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金返済による支出 1億40百万円、配当金の支払い 2億4百万円等により、合計では 3億50百万円の支出（同12億24百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（千円）	前期比（％）
ノイズ対策製品	7,009,857	94.1
サージ対策製品	1,187,610	82.6
表示・照明製品	1,247,108	103.6
センサ製品	355,996	96.0
合計	9,800,572	93.7

（注）金額は販売価格によっている。

b. 受注実績

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の受注実績をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（千円）	前期比（％）	受注残高（千円）	前期比（％）
ノイズ対策製品	8,109,151	92.2	1,221,994	84.9
サージ対策製品	2,164,368	93.4	274,647	102.9
表示・照明製品	2,183,661	110.5	619,444	144.1
センサ製品	591,579	98.5	55,945	97.1
合計	13,048,760	95.3	2,172,031	99.0

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	売上高（千円）	前期比（％）
ノイズ対策製品	8,326,466	95.5
サージ対策製品	2,156,677	91.2
表示・照明製品	1,994,148	101.3
センサ製品	593,265	99.7
合計	13,070,556	95.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、投資有価証券の評価、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、繰延税金資産の計上、退職給付債務等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績などを慎重に検討した上で、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し、13億65百万円減少しています。その主な要因は、受取手形及び売掛金の減少3億67百万円、投資有価証券の減少5億90百万円、現金及び預金の減少5億18百万円であります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較し、2億28百万円減少しています。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少2億46百万円であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、11億37百万円減少しています。その主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少3億94百万円であります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度は、特に主要な海外市場である中国における売上が伸び悩んだこと等により、売上高は130億70百万円(前期比96%)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

コスト面では、上期において一時的な納期対応のための生産コスト増が発生したこと及び中国における人件費の増加等により、売上原価率が上昇しました。販売費及び一般管理費は47百万円増加し、営業利益は1億94百万円(同26%)となりました。

(営業外損益、特別損益)

営業外利益は受取配当金73百万円等で合計1億32百万円、営業外費用は持分法による投資損失64百万円、為替差損51百万円等で合計1億55百万円となりました。また、特別利益に固定資産売却益1百万円を、特別損失に訴訟関連引当金繰入額3億20百万円を計上しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は6億70百万円(前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4億36百万円)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2018年4月からは第10次中期経営計画をスタートさせ、今後の3年間を車載産業へ参入する開発力と生産力の基礎固めの時期と位置づけました。また、営業体制の強化や組織力を強くする企業文化の醸成、人材の強化及び外部の力の活用を進め、100年成長企業を見据えた成長を目指します。

当社事業はノイズ対策製品、サージ対策製品、表示・照明製品、センサ製品の4セグメントからなります。今以上の売上高を確保し、かつ十分な営業利益を生み出すには、既存の製品のブラッシュアップに加え、まったく新しい技術を用いた新製品の開発が不可欠です。当社は現在、主力であるノイズ対策製品の分野において、従来の当社ラインアップには存在しなかったタイプのコンデンサの開発を進めており、2020年3月期中には商品化の見込みです。また、現時点においては売上比率が最も小さいセンサ製品を、将来の成長分野と位置づけ、研究開発投資を進めております。

また、生産面では販売市場に近い場所での生産を旨として、基本的に日本市場向けは国内で、海外市場向けは海外で生産し、各地で生産技術、生産効率の向上に努めております。さらに自動化を大幅に進めた最新設備の生産ラインを埼玉事業所にて稼働させており、今後も生産技術の向上、生産体制の改善を進めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金調達の安定化

資金調達については、そのためのコストと効率性を勘案した最適な負債比率に収めることを原則としており、当面は間接金融を主体に調達しております。

当社においては、金融機関との間で変動的な運転資金について当座貸越枠、または短期融資枠を設定し、設備投資等の資本形成に係わる資金については長期借入金で対応しております。また、リスクマネジメントとして、コミットメントラインを設定しております。

資金運用の安定化

資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、当社グループにおいては、グループファイナンスを進めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の向上を目指す価値創造企業でありたいと考えております。このため、ROEを重要な指標として位置付けており、2020年度末にROE5.7%の達成を目指しております。

当連結会計年度におけるROEは7.7%（前年比12.4ポイントマイナス）であり、当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、当社グループのさらなる市場拡大を目指して技術開発、商品開発を実施いたしました。

セグメント別の取り組みにつきましては、次のとおりであります。

ノイズ対策製品

ノイズサプレッションキャパシタは市場の要求に応え、厳しい環境下で使用可能な高信頼性製品（高温・高湿対応、保安機能付）並びに高性能製品（大容量・大電流・高周波）の開発を進めてまいりました。

ノイズフィルタにつきましては、高性能（減衰特性、接地面積）製品の開発を進めてまいりました。また、コイル生産につき、生産方式の革新に向けた技術開発を進めております。

サージ対策製品

高性能・高信頼性（耐圧、表示機能付）SPD製品の開発を進めてまいりました。また、通信・信号回線用モデルのラインアップ強化として、絶縁型LAN用SPDを商品化いたしました。

表示・照明製品

公共設備及びビル設備向け照明機器の開発及び汎用型のドットマトリックス（表示機器）の開発を進めてまいりました。

センサ製品

産業機器向けエンコーダー用の薄型光源素子の開発を進めてまいりました。また、金融機器向けでは、防塵防滴型フォトインタラプタの商品化を行いました。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費は284百万円となりました。なお、当連結会計年度に実施した研究開発費は、各事業に共通する部分が多く、セグメント別に明確な関連付けができないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、基幹システムの刷新、海外における表示・照明製品の老朽化した設備の入替等を中心に設備投資を実施しました。

上記の結果、当連結会計年度の設備投資実施額は、527百万円となりました。

(注) 記載金額については、全て消費税等抜きで表示している。(以下「第3 設備の状況」において同じ。)

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2019年3月31日現在)の当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
埼玉技術センター (埼玉県 行田市)	ノイズ対策製品、 サージ対策製品、 表示・照明製品	生産設備 研究設備	640,874	191,235	475,550 (17,183)	34,259	1,341,920	40 [6]
長野技術センター (長野県 岡谷市)	ノイズ対策製品、 表示・照明製品、 センサ製品	生産設備 研究設備	-	-	- (6,563)	-	-	59 [15]
本社 (東京都 世田谷区)	-	営業・統 括業務施 設	12,605	20,973	68,685	8,560	110,824	73 [6]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及 び運 搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東北オカヤ 株式会社	本社工場 (岩手県 一関市)	ノイズ対 策製品	統括業務 施設 生産設備	61,727	18,327	72,382 (22,950)	2,687	155,125	94 [23]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物 (千円)	機械装 置及 び運 搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東莞岡谷電子 有限公司	本社工場 (中国・広東省 東莞市)	ノイズ対策 製品・サー ジ対策製 品・表示・ 照明製品	生産設備	1,667 [1,206]	205,443 [-]	[32,489] (31,684)	- [-]	207,111 [33,696]	219 [378]
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	本社工場 (スリランカ・ カトナヤケ)	ノイズ対 策製品	生産設備	149,629	131,507	- (32,374)	7,381	288,518	723 [35]

(注) 1. 帳簿価額のうち[]内は外数であり賃借中のものである。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まない。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数(外数)である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向等を総合的に勘案して当社が方針を決定し、その方針に基づいて各社が策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成 後の増 加能力
				総額 (千円)	既支 払額 (千円)		着手	完了	
岡谷電機産業 株式会社	長野技術セン ター (長野県岡谷市)	ノイズ対策 製品、表 示・照明製 品、センサ 製品	研究設備	185,000	-	自己資金及 び借入金	2019年 4月	2020年 3月	-
岡谷電機産業 株式会社	埼玉技術セン ター (埼玉県行田市)	ノイズ対策 製品、サー ジ対策製 品、表示・ 照明製品	生産設備 研究設備	105,000	-	自己資金及 び借入金	2019年 4月	2020年 3月	-
東北オカヤ 株式会社	本社工場 (岩手県一関市) 福島工場 (福島県安達郡)	ノイズ対策 製品、表 示・照明製 品、センサ 製品	生産設備	100,000	-	自己資金及 び借入金	2019年 4月	2020年 3月	-
東莞岡谷電子 有限公司	本社工場 (中国・広東省 東莞市)	ノイズ対策 製品、サー ジ対策製 品、表示・ 照明製品	生産設備	70,000	-	自己資金	2019年 4月	2020年 3月	-
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	本社工場 (スリランカ・ カトナヤケ)	ノイズ対策 製品	生産設備	60,000	-	自己資金及 び借入金	2019年 4月	2020年 3月	-
岡谷電機産業 株式会社	本社 (東京都 世田谷区)	-	共有設備	180,000	-	自己資金及 び借入金	2019年 4月	2020年 3月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日現在)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,921,562	22,921,562	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である
計	22,921,562	22,921,562		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (百株)	発行済株式総 数残高 (百株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2003年3月31日 (注)	-	229,215	-	2,295,169	700,000	1,157,189

(注) 2003年3月31日現在の資本準備金の減少額 700,000千円は、2002年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替額である。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	20	95	24	15	11,131	11,307	-
所有株式数(単元)	-	93,305	565	32,288	1,111	46	101,574	228,889	32,662
所有株式数の割合 (%)	-	40.76	0.25	14.11	0.49	0.02	44.38	100.00	-

(注) 1. 自己株式 205,519株が、「個人その他」に2,055単元及び「単元未満株式の状況」に19株含まれている。

2. 当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式365,400株は含まれていない。

3. 「その他の法人」には、㈱証券保管振替機構名義が人数1名、所有株式23単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託沖電気工業口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,020	15.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	20,660	9.09
T P R 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	14,400	6.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	10,824	4.77
岡谷企業財形会	東京都世田谷区等々力6丁目16番9号	6,953	3.06
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町2丁目11番地	6,385	2.81
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	4,650	2.05
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,654	1.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,472	1.53
岡谷電機産業従業員投資会	東京都世田谷区等々力6丁目16番9号	3,390	1.49
計		110,410	48.60

(注)1. 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示している。

- みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、議決権の行使については、沖電気工業株式会社の指図により行使されることとなっている。
- 株式給付信託(BBT)導入により「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有している当社株式365,400株は、上記の自己株式数には含まれていない。また、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき一律に行使しないものとするので、当社経営への中立性を確保している。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,683,400	226,834	-
単元未満株式	普通株式 32,662	-	-
発行済株式総数	22,921,562	-	-
総株主の議決権	-	226,834	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」には、株証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれている。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が365,400株(議決権の数3,654個)含まれている。

3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が19株含まれている。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岡谷電機産業株式会社	東京都世田谷区等々力 六丁目16番9号	205,500	-	205,500	0.90
計	-	205,500	-	205,500	0.90

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する365,400株については上記の自己株式に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

導入の背景及び目的

本制度は、取締役及び上席執行役員（社外取締役及び監査役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

本制度の対象者

本制度の対象者は、当社の取締役及び上席執行役員（社外取締役及び監査役を除く。）とします。

本制度の概要

a．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

イ．当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

ロ．当社は、イの本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

ハ．本信託は、ロで信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

ニ．当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

ホ．本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

ヘ．本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

b．信託期間

2017年8月から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

c．当社が本信託に拠出する金額

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたしました。まず、当社は、上記の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、183百万円（うち、取締役分として132百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたしました。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、183百万円（うち、取締役分として132百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、183百万円を上限とします。なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

d．当社株式の取得方法及び本信託が取得する株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、365,400株を上限として取得するものとします。

e．取締役等に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、121,800ポイント（うち、取締役分として87,600ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、取締役等に付与されるポイントは、下記fの当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます

(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)。下記fの当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

f. 取締役に対する交付時期

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

g. 議決権の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

h. 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

i. 信託の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記hにより取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

< 本信託の概要 >

- a. 名称：株式給付信託（B B T）
- b. 委託者：当社
- c. 受託者：みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- d. 受益者：取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- e. 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- f. 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- g. 本信託契約の締結日：2017年8月
- h. 金銭を信託した日：2017年8月
- i. 信託の期間：2017年8月から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	267	121,897
当期間における取得自己株式	75	27,882

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	22	4,701	-	-
保有自己株式数	205,519	-	205,594	-

(注) 1. 当期間における売渡自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれていない。

3. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する365,400株については上記の自己株式に含まれていない。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えております。当社の利益配分に関する基本方針は、将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保を確保しながら、当期の利益に対する配当性向30%を基準にし、かつ安定した配当の実施の重要性を考慮しながら配当額を決定することとしております。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、毎事業年度内2回(期末配当については株主総会において決議)の配当が可能です。

当事業年度の配当については、業績等を鑑み期末配当は見送り、1株当たり4円の中間配当のみ実施いたしました。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月9日 取締役会決議	90,864	4

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び関係会社（以下、「当社グループ」と言います）は、社是の「誠意」と経営理念である「ファイネストカンパニー（美しき良き会社）」、「ファイネストワーク（美しき良き仕事）」を踏まえて、健全な事業活動を展開するにあたり、法令等を遵守し、社会規範・企業倫理に則って行動するとともに、地球環境保全、社会貢献、人権尊重等について企業の社会的責任を果たすことを基本方針としています。そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、当社グループ各社を適切に統治します。

当社は、株主に対する受託者責任及び顧客、社会、社員等のステークホルダーに対する責任並びに上記の経営理念を踏まえ、実効性あるコーポレートガバナンスの実現を構築し、当社グループの企業価値を永続的に高めるよう努めるものとします。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

a. 会社の機関

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を置いております。また、監督と執行を分離するため、執行役員制を採用しております。

b. 会社の機関の内容

取締役、取締役会

2019年3月期における取締役会の構成は、5名（定款で取締役の員数は8名以内と定めており）、山田 尚人（代表取締役）、清田 宗明、高屋舗 明、昨間 英之（社外取締役）、房前 芳一（社外取締役）からなります。取締役会は毎月定例及び適宜開催され、2019年3月期は計28回開催されました。その内容の適正性、有効性を十分に討議しました。なお、当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

監査役、監査役会

監査役会の構成は、社外監査役2名を含む3名の監査役（定款で監査役の員数は4名以内と定めており）、吉村 太一（社外監査役）、吉野 卓、湯澤 公明（社外監査役）からなります。監査役会は毎月定例及び適宜開催され、2019年3月期は計15回開催されました。監査役の監査活動は、毎月開催される取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べるほか、全ての取締役との意見交換会を実施しております。また、監査役会と社外取締役の連絡会を2019年3月期より四半期毎に実施しております。各拠点への往査、各部署からのヒアリング、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧、国内外のグループ会社監査を実施しております。また、経営監査室及び会計監査人とは必要に応じ情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

執行役員、執行役員会

執行役員は取締役会において選任され、会社の業務を執行しております。執行役員会の構成は、山田 尚人（社長執行役員）、清田 宗明（専務執行役員）、高屋舗 明、本間 勤、中山 淳、黒崎 政道（以上、上席執行役員）、加藤 力、三澤 学、翠尾 武、水内 賢二（以上、執行役員）の10名からなります。執行役員会は、執行役員全員をもって構成され、取締役会の意思決定を受けて業務執行に関する重要事項を審議し、取締役社長を補佐しております。また、取締役及び監査役は必要に応じ、執行役員会に出席し、意見を述べることもとなっております。執行役員会は、毎月定例及び適宜開催しております。

合同役員会

合同役員会は取締役、監査役及び執行役員から構成され、重要規程改定等の事項につき審議しております。合同役員会は、適宜開催しております。

各本部会議及び経営企画室会議

グループ各社の代表者を始めとする幹部には親会社の生産、営業、管理の各本部会議への出席と取締役会における業務執行報告を義務付け、経営の透明性を維持しながら、経営理念や経営方針の徹底を図っております。また前述の幹部には、必要に応じて社長直轄の経営企画室会議にも出席を命じております。

関係会社経営会議

グループ各社社長が業務執行状況、予算管理状況等を報告し、関係会社の事業運営に関する特に重要な事項につき、審議しております。関係会社経営会議は、四半期毎に開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として上記の機関をおき、さらに執行役員制度を採用することにより経営意思決定の迅速化を進めるとともに社外取締役及び社外監査役といった公正中立な立場の有識者の監督と助言を受け、機能的に会社経営を進めることができると考えております。

なお、2019年3月期に開催された取締役会28回において取締役3名が全ての取締役会に、社外取締役2名は2018年6月26日就任以来、2019年3月期に開催された取締役会20回全てに出席し、適宜必要な発言あるいは報告を行い、取締役会は極めて有効に機能いたしました。

監査役会においては、監査役3名（うち社外監査役2名）全てが2019年3月期に開催された監査役会15回全てに出席いたしました。取締役会においては、監査役1名が28回中27回に出席し、社外監査役2名が28回全てに出席し、監督機能が極めて有効に働きました。

企業統治に関わるその他事項

・内部統制システムの整備の状況

当社では内部統制システムの構築に関する基本方針及び内部統制規程を制定し、それによって社内の業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、管理本部内に内部統制担当者を置き、内部統制システムの構築、整備及び運用を行っております。また、社内各部門から独立した社長直轄の組織として経営監査室をしております。これら組織は監査役会、会計監査人とも必要に応じて情報交換・意見交換を行い、内部統制システムの強化に努めております。内部統制評価の結果、発見された開示すべき重要な不備やその他の不備項目は経営監査室と管理本部で協議のうえ、経営監査室長が取締役に報告するとともに管理本部長が是正の措置を講じることとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理基本方針を定め、リスク管理規程を制定しております。これに基づき、各会議体によってグループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じております。さらに、グループ会社各拠点の責任者には四半期に一度、コンプライアンス・リスク管理報告を義務付け、想定される事業リスクの抽出評価を行い、対応策の検討を図っております。経営企画室は四半期毎にグループ内の各拠点のコンプライアンス・リスクの状況及びグループ横断型リスクを調査・分析し、取締役会またはコンプライアンス・リスク委員会に報告しております。

これらの内容は内部監査規程に基づき経営監査室が監査にて確認し、さらに半期に一度、コンプライアンス・リスク委員会でレビューし、リスク管理レベルの向上を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の円滑な遂行及び業務の適正を確保し、グループ各社の相乗的發展を図るべく関係会社管理規程を制定しております。また、当社グループは、ひとつの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図ります。その上で、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとします。

当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の取締役会または四半期毎に開催される関係会社経営会議で各社社長が業務執行状況、予算管理状況等を報告し、さらに、毎月開催される各本部・室会議にて業務の適正を確認しております。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、

- (1) 関係会社管理統括部門を置き、関係会社の事業運営に関する重要な事項につき必要な情報交換及び検討を行います。また、当社は状況に応じてグループ内各社に取締役及び監査役を派遣します。
- (2) グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については、当社の承認を必要とし、取締役会または関係会社経営会議その他の重要な会議または関係会社稟議の審議を踏まえた上で決定します。
- (3) 内部監査部門は内部監査規定に準拠した内部監査を、関係会社は品質・環境マニュアルに準拠した事業所内監査を実施します。
- (4) 監査役は関係会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図ります。
- (5) 関係会社に連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備を義務付けます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	山田 尚人	1957年4月26日	1980年4月 当社入社 2004年5月 オカヤ エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド社長 2007年4月 営業本部国内営業統括部長 2008年4月 執行役員国内営業統括部長 2010年4月 執行役員営業本部長兼事業営業統括部長 2011年4月 執行役員営業本部長 2012年6月 取締役執行役員営業本部長 2013年4月 取締役執行役員経営本部営業全般統括 兼国内事業カンパニー長 2014年6月 取締役常務執行役員営業全般統括兼国 内事業カンパニー長 2016年4月 代表取締役社長執行役員(現)	注3	319
取締役 専務執行役員	清田 宗明	1957年4月3日	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀 行)入行 2004年6月 株式会社みずほコーポレート銀行国際為替 部長 2007年4月 同行バンコック支店長 2009年4月 みずほ証券株式会社執行役員兼スイスみず ほ銀行社長 2010年6月 当社常勤監査役 2012年6月 常務執行役員経営企画本部長 2013年4月 常務執行役員国際事業カンパニー長 2013年5月 岡谷香港有限公司董事長 2014年6月 取締役常務執行役員国際事業カンパニー長 2016年4月 取締役常務執行役員 2018年4月 取締役専務執行役員(現)	注3	212
取締役 上席執行役員	高屋舗 明	1961年7月6日	1985年4月 当社入社 2007年4月 オカヤ エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド社長 2011年4月 営業本部事業営業統括部長兼ノイズ事業営 業部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長兼事業営業統括 部長 2013年4月 執行役員国際事業カンパニー営業部門長 2016年4月 上席執行役員営業本部長 2017年6月 取締役上席執行役員営業本部長(現)	注3	133
取締役	昨間 英之	1952年3月28日	1975年4月 オーバル機器工業株式会社(現株式会社 オーバル)入社 2003年3月 同社経営企画室長、オーバルヨーロッパ株 式会社取締役 2004年6月 同社執行役員経営企画室長、管理部門長 2007年6月 同社取締役兼執行役員経営企画室長、管理 部門長 2008年4月 同社取締役兼執行役員監査室・経営企画室 担当、管理部門長 2011年4月 同社取締役兼常務執行役員経営企画室管 掌、監査室担当、管理部門長 2015年6月 同社常勤顧問 2018年6月 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	房前 芳一	1952年 8 月17日	1977年 4 月 日機装株式会社入社 2001年 4 月 同社流体機器工場長 2006年 4 月 同社執行役員流体機器工場長 2008年 4 月 Nikkiso-KSB GmbH社長 2009年 4 月 株式会社日機装技術研究所(現日機装技研株式会社)社長 2011年12月 日機装株式会社執行役員インダストリアル事業本部副本部長 2014年 4 月 同社業務推進役 2017年 6 月 同社退社 2018年 6 月 当社取締役(非常勤)(現)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	吉村 太一	1957年12月28日	1980年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 2003年12月 同社札幌支社 次長兼業務部長 2006年4月 同社コンプライアンス統括部 業務改善推進室長 2011年4月 同社医務部長 2013年4月 同社関連事業部 審議役 2013年6月 当社常勤監査役(現)	注4	-
監査役	吉野 卓	1950年4月22日	1974年4月 沖電気工業株式会社入社 2006年4月 同社経理部長 2007年11月 当社顧問 2008年4月 執行役員経理部長 2009年4月 執行役員管理副本部長 2010年6月 取締役執行役員管理副本部長 2013年4月 取締役執行役員経営本部経理全般統括 2014年6月 取締役執行役員管理全般統括 2015年6月 監査役(非常勤)(現)	注5	194
監査役	湯澤 公明	1951年1月29日	1977年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)入社 2004年10月 同社生産企画室主幹 2005年10月 同社第一海外事業部付主幹兼第二海外事業部付主幹 2006年6月 同社第一海外事業部付主幹TPRヨーロッパ社出向(社長) 2011年2月 同社海外事業部付TPRヨーロッパ社出向(社長) 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 当社監査役(非常勤)(現)	注5	-
計					858

(注)1. 取締役昨間英之、房前芳一の二氏は社外取締役である。

2. 監査役吉村太一、湯澤公明の二氏は社外監査役である。

3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。

補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
林 孝光	1956年2月26日	1979年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)入社 2006年3月 同社経営企画室主幹 2009年6月 同社経営企画室長 2011年6月 同社執行役員経営企画室長 2014年6月 同社執行役員経理部長 2016年6月 同社常務執行役員経理部長 2019年6月 同社常務執行役員兼TPRビジネス株式会社代表取締役社長(現) 2019年6月 同社理事兼TPRビジネス株式会社代表取締役社長(予定)	-

社外役員の状況

・社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、企業経営や財務等に相当の知見を有する人物に他社等での経験を活かし、執行から独立して有効かつ公正な経営判断をしていただけることを社外取締役の選任基準としております。また、公正中立な立場から取締役会の職務執行状況を監査するとともに適切な提言・助言をいただけることを社外監査役の選任基準としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりません。選任においては一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営層として豊富な経験を有するなど、会社全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

社外取締役昨間英之氏は、製造業における取締役の経験を有し、製造業経営に相当の知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。当社と昨間氏との間に特別の利害関係はありません。昨間氏は、株式会社オーバルに2018年6月まで在籍しておりましたが、当社と同社との間に営業取引はなく、出身会社の意向に影響される立場にありません。当社の取締役会の意思決定に対し、出身会社の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないことから、昨間氏が独立性を有すると考えております。

社外取締役房前芳一氏は、技術者として、また海外関係会社社長をはじめとする経営者として、製造業経営に相当の知見を有しております。これらのことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。当社と房前氏との間に特別の利害関係はありません。房前氏は、日機装株式会社に2017年9月まで在籍しておりましたが、当社と同社との間の営業取引は僅少であり、出身会社の意向に影響される立場にありません。当社の取締役会の意思決定に対し、出身会社の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないことから、房前氏が独立性を有すると考えております。

当社は、昨間氏及び房前氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会に出席するほか、当社グループの主要会議に出席し、公正中立な立場から審議内容が会社の経営方針に沿うものであるか、企業倫理上の問題がないか等の確認を行い、必要に応じて意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。また、当社グループ各拠点を訪問し、必要に応じて役員及び社員から聞き取りを行うなど業務の適正性を確認しております。当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該内容の契約を締結しております。

社外監査役吉村太一氏には、金融業での経験を活かし、公正中立な立場から取締役の職務執行状況を監査するとともに、独立した立場から経営及び業務執行に提言・助言を期待できると考えております。当社と吉村氏との間に特別の利害関係はありません。吉村氏は、当社の主要な取引先であり、当社株式の9.09%を保有する明治安田生命保険相互会社に2014年6月まで在籍しておりましたが、当社の同社からの借入金が総資産に占める比率は低く、出身会社の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないことから、吉村氏が独立性を有すると考えております。

社外監査役湯澤公明氏には、製造業での経験を活かし、公正中立な立場から取締役の職務執行状況を監査するとともに、独立した立場から経営及び業務執行に提言・助言を期待できると考えております。当社と湯澤氏との間に特別の利害関係はありません。湯澤氏は、当社株式の6.34%を保有するTPR株式会社に2015年6月まで在籍しておりましたが、同社と当社との間に営業取引はなく、出身会社の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないことから、湯澤氏が独立性を有すると考えております。

当社は、吉村氏及び湯澤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、全ての取締役との意見交換会の実施、当社グループ各拠点への往査、各部署へのヒアリング等を通して、経営や監査活動全般において客観性や中立性を確保した行動を行っております。

また、当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当該内容の契約を締結しております。

なお、内部統制報告を含めた各監査報告は取締役会にて社外取締役及び社外監査役に報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役の監査活動は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べるほか、全ての取締役との意見交換会を実施しております。また、監査役会と社外取締役の連絡会を2019年3月期より四半期毎に実施しております。各拠点への往査、各部署からのヒアリング、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧、国内外のグループ会社監査を実施しております。また、経営監査室及び会計監査人とは必要に応じ情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。監査役をサポートする体制として、内部統制システム構築に関する基本方針の定めに従い、取締役会及び監査役会の協議により監査役の職務を補助する使用人1名が指名・配置されております。

なお、監査役吉野卓氏は、沖電気工業株式会社及び当社にて、約40年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査体制については、執行組織から独立させた社長直轄の経営監査室（室長及び担当者2名）を設置しております。当社グループの業務運営及び財産管理についてその実態を把握し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、業務遂行の過誤不正を防止し、経営の合理化及び業務の改善に資することを基本方針としております。2019年3月期は、監査役監査との連携を密にした形で監査計画を立案し、各部署、関係会社各拠点において監査を実施いたしました。今後とも、経営監査室は監査役会及び会計監査人と監査計画、監査内容について相互連携を図り、より幅の広い視点からの監査を行い充実を期してまいります。

内部統制の整備及び運用は管理本部が推進し、その評価は経営監査室が行っております。経営監査室は、管理本部、監査役及び会計監査人とも適宜、意見及び情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 草野和彦、岩瀬弘典

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 6名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した「監査役会における会計監査人の選解任に関する議案の決定方針」に則り、監査法人の選任を実施しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを決定し、取締役会は当該決定に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した「監査役会における会計監査人の選解任に関する議案の決定方針」に則り、監査法人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,000	-	50,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,000	-	50,000	-

(注) なお、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が10,000千円ある。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	6,800	-	1,800
連結子会社	1,541	-	1,299	-
計	1,541	6,800	1,299	1,800

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の、当社における非監査業務の内容は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織であるKPMG税理士法人によるBEPS導入に伴う新移転価格文書化対応に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社グループの規模、業界特性及び監査公認会計士等より提示される監査計画等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、役員報酬基準及び監査役報酬基準に基づき、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績等を総合的に勘案して決定しております。

また、その決定方法は、取締役報酬については株主総会で認められた範囲内において取締役社長・管理本部長・社外取締役並びに取締役社長から指名を受けた者から構成される人事報酬委員会により、審議された内容を取締役に上程し、取締役会で決定しております。また、監査役報酬については株主総会で認められた範囲内において監査役会において決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月24日であり、決議の内容は、取締役の報酬額は、年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とされております。また、監査役報酬額は、年額60百万円以内とされております。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び人事報酬委員会の活動は、2018年5月の人事報酬委員会において取締役報酬についての審議が行なわれており、2018年6月の取締役会において取締役報酬を決定しております。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、業績連動報酬に係る指標は、期初に定めた営業利益（開示した業績予想の数値）であります。社外取締役及び監査役については、その活動の客観性、公平性及び独立性を確保するため、業績連動型報酬制度は採用しておりません。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、営業利益550百万円で、実績は、194百万円であり、当事業年度における業績連動報酬の給付はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	75,435	75,435	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	28,800	28,800	-	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する株式はいずれも政策保有株式であり、純投資目的株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 当社はコーポレートガバナンス基本方針にて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合にのみ政策保有株式を保有すること及び検証の結果、保有の合理性・必要性が認められない場合は段階的に売却することを定めております。また当社は、毎年、取締役会において政策保有株式を保有すること及び保有株式数の合理性・必要性について、「事業や技術開発・製品開発の促進」「財務基盤の安定性向上」「人的交流による組織力強化」の三点を軸に再検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	4,124
非上場株式以外の株式	12	1,439,079

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する銘柄はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T P R 株式会社	240,000	240,000	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	505,200	738,000		
K O A 株式会社	250,000	250,000	同上	有
	372,250	550,000		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	916,755	916,755	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	157,040	175,466		
沖電気工業株式会社	97,418	97,418	当社事業との関連性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	127,422	137,456		
久正光電股份有限公 司	5,214,702	5,214,702	同上	有
	152,790	132,453		
東亜ディーケーケー 株式会社	29,200	29,200	同上	有
	22,162	40,150		
S O M P O ホール ディングス株式会社	8,085	8,085	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無
	33,132	34,619		
山洋電気株式会社	3,200	3,200	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無
	12,704	26,304		
片倉工業株式会社	20,000	20,000	同上	無
	25,240	27,620		
株式会社八十二銀行	34,650	34,650	同社との関係維持が、主に財務基盤の安定性の観点において当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	有
	15,904	19,750		
株式会社りそなホー ルディングス	19,611	19,611	同上	無
	9,407	11,021		
ニチコン株式会社	5,750	5,750	当社事業との関係性及び将来における事業上の交流の可能性が、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断したため	無
	5,824	6,917		

(注) 1. 各社との取引は保有株式数と連動するものではないため、定量的な保有効果は記載しておりません。

2. 保有株式数が増加した銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握または変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その情報を適宜把握している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,758,668	3,240,075
受取手形及び売掛金	3 4,555,704	3 4,188,381
商品及び製品	699,128	784,485
仕掛品	480,553	379,270
原材料及び貯蔵品	636,244	643,665
その他	417,144	328,529
貸倒引当金	2,540	2,946
流動資産合計	10,544,903	9,561,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,646,828	2 3,718,948
減価償却累計額	2,633,678	2,738,635
建物及び構築物(純額)	1,013,149	980,312
機械装置及び運搬具	2 5,550,118	2 6,004,352
減価償却累計額	5,109,664	5,375,997
機械装置及び運搬具(純額)	440,453	628,354
工具、器具及び備品	2 897,072	2 963,392
減価償却累計額	847,799	884,574
工具、器具及び備品(純額)	49,272	78,817
土地	2, 4 1,080,036	2, 4 1,080,383
リース資産	-	28,800
減価償却累計額	-	5,071
リース資産(純額)	-	23,728
建設仮勘定	114,357	66,534
有形固定資産合計	2,697,270	2,858,132
無形固定資産		
ソフトウェア	21,071	19,177
ソフトウェア仮勘定	60,039	161,476
その他	5,010	5,010
無形固定資産合計	86,121	185,664
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,255,581	1,664,750
繰延税金資産	164,592	110,199
その他	243,374	245,030
貸倒引当金	146,700	145,366
投資その他の資産合計	2,516,848	1,874,614
固定資産合計	5,300,240	4,918,411
資産合計	15,845,143	14,479,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,106,557	860,089
短期借入金	563,323	555,827
1年内返済予定の長期借入金	2,332,936	2,500,000
リース債務	-	4,992
未払法人税等	167,632	18,480
訴訟関連引当金	170,000	371,993
調査費用引当金	34,000	-
未払金	398,265	395,253
その他	632,191	508,441
流動負債合計	3,404,905	3,215,078
固定負債		
長期借入金	2,215,000	2,185,000
リース債務	-	21,108
繰延税金負債	54,091	309,872
役員株式給付引当金	18,939	18,939
再評価に係る繰延税金負債	214,903	214,903
退職給付に係る負債	646,374	629,876
資産除去債務	7,505	7,505
その他	13,016	14,431
固定負債合計	3,104,831	3,066,637
負債合計	6,509,737	6,281,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,295,169	2,295,169
資本剰余金	1,931,552	1,931,556
利益剰余金	3,782,534	2,907,662
自己株式	192,169	192,286
株主資本合計	7,817,087	6,942,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,048,734	654,308
土地再評価差額金	4,496,439	4,496,439
為替換算調整勘定	13,253	119,882
退職給付に係る調整累計額	13,603	14,575
その他の包括利益累計額合計	1,518,317	1,256,056
純資産合計	9,335,405	8,198,158
負債純資産合計	15,845,143	14,479,874

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	13,648,149	13,070,556
売上原価	10,054,677	9,972,072
売上総利益	3,593,472	3,098,483
販売費及び一般管理費	1, 2 2,856,617	1, 2 2,904,351
営業利益	736,855	194,132
営業外収益		
受取利息	23,194	31,797
受取配当金	56,939	73,671
為替差益	51,918	-
その他	24,411	27,174
営業外収益合計	156,464	132,642
営業外費用		
支払利息	15,744	23,642
持分法による投資損失	74,224	64,453
為替差損	-	51,624
貸倒引当金繰入額	3 146,700	-
調査費用引当金繰入額	34,000	-
その他	50,823	15,290
営業外費用合計	321,492	155,011
経常利益	571,826	171,763
特別利益		
固定資産売却益	-	4 1,353
持分変動利益	60,120	-
特別利益合計	60,120	1,353
特別損失		
減損損失	5 32,717	-
固定資産除却損	6 2,138	-
投資有価証券評価損	758	-
訴訟関連引当金繰入額	-	320,000
特別損失合計	35,614	320,000
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	596,333	146,882
法人税、住民税及び事業税	171,741	91,243
過年度法人税等	46,000	21,000
法人税等調整額	57,755	453,534
法人税等合計	159,985	523,778
当期純利益又は当期純損失()	436,347	670,661
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	436,347	670,661

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	436,347	670,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,794	394,425
繰延ヘッジ損益	3,121	-
為替換算調整勘定	163,119	133,135
退職給付に係る調整額	4,336	971
その他の包括利益合計	1, 2 94,866	1, 2 262,261
包括利益	341,481	932,922
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	341,481	932,922

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,295,169	1,861,046	3,548,808	121,504	7,583,521
当期変動額					
剰余金の配当			202,621		202,621
親会社株主に帰属する 当期純利益			436,347		436,347
自己株式の取得				179	179
自己株式の処分		70,505		70,485	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	70,505	233,725	70,664	233,566
当期末残高	2,295,169	1,931,552	3,782,534	192,169	7,817,087

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	987,940	3,121	496,439	149,866	17,940	1,613,184	9,196,705
当期変動額							
剰余金の配当							202,621
親会社株主に帰属する 当期純利益							436,347
自己株式の取得							179
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	60,794	3,121		163,119	4,336	94,866	94,866
当期変動額合計	60,794	3,121	-	163,119	4,336	94,866	138,700
当期末残高	1,048,734	-	496,439	13,253	13,603	1,518,317	9,335,405

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,295,169	1,931,552	3,782,534	192,169	7,817,087
会計方針の変更による累積的影響額			234		234
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,295,169	1,931,552	3,782,769	192,169	7,817,322
当期変動額					
剰余金の配当			204,446		204,446
親会社株主に帰属する当期純損失()			670,661		670,661
自己株式の取得				121	121
自己株式の処分		3		4	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	3	875,107	117	875,220
当期末残高	2,295,169	1,931,556	2,907,662	192,286	6,942,102

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,048,734	496,439	13,253	13,603	1,518,317	9,335,405
会計方針の変更による累積的影響額						234
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,048,734	496,439	13,253	13,603	1,518,317	9,335,640
当期変動額						
剰余金の配当						204,446
親会社株主に帰属する当期純損失()						670,661
自己株式の取得						121
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	394,425		133,135	971	262,261	262,261
当期変動額合計	394,425	-	133,135	971	262,261	1,137,482
当期末残高	654,308	496,439	119,882	14,575	1,256,056	8,198,158

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	596,333	146,882
減価償却費	253,388	290,499
減損損失	32,717	-
固定資産除却損	2,138	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,546	16,954
訴訟関連引当金の増減額(は減少)	36,000	201,993
調査費用引当金の増減額(は減少)	34,000	34,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	146,859	968
役員株式給付引当金の増加額	18,939	-
受取利息及び受取配当金	80,134	105,468
支払利息	15,744	23,642
持分法による投資損益(は益)	74,224	64,548
持分変動損益(は益)	60,120	-
投資有価証券評価損益(は益)	758	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	1,353
売上債権の増減額(は増加)	630,898	415,520
未収入金の増減額(は増加)	104,149	106,834
たな卸資産の増減額(は増加)	275,836	54,088
長期未収入金の増減額(は増加)	146,700	1,246
仕入債務の増減額(は減少)	11,085	270,080
未払金の増減額(は減少)	375,607	10,340
その他	47,969	84,005
小計	380,740	488,317
利息及び配当金の受取額	83,833	105,542
利息の支払額	15,732	23,953
法人税等の支払額	122,758	239,059
法人税等の還付額	30,448	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	404,948	330,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	328,054	426,764
有形固定資産の売却による収入	-	5,713
無形固定資産の取得による支出	55,838	120,766
定期預金の預入による支出	1,000,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	383,893	541,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	361,294	7,495
長期借入れによる収入	1,200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	133,532	332,936
リース債務の返済による支出	-	5,192
配当金の支払額	203,088	204,614
自己株式の取得による支出	70,672	121
その他	70,533	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,224,534	350,343
現金及び現金同等物に係る換算差額	93,759	42,721
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	341,932	518,592
現金及び現金同等物の期首残高	2,416,735	2,758,668
現金及び現金同等物の期末残高	2,758,668	2,240,075

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社...9社(すべての子会社を連結の範囲に含めている。)

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2) 非連結子会社名.....該当事項なし

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

なお、T O Cキャパシタ株式会社については、2019年1月31日付で重要な影響力を喪失したことにより持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞岡谷電子有限公司の決算日は12月31日である。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっている。

(ロ) デリバティブ

時価法によっている。

(ハ) たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっている。

ただし、当社及び国内連結子会社では1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

海外連結子会社は主として定額法によっている。

なお、主な耐用年数は下記のとおりである。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び運搬具 4～9年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 訴訟関連引当金

コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上している。

(ハ) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約が付されている外貨建て金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっている。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a . ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建て金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b . ヘッジ手段.....金利スワップ取引
ヘッジ対象.....長期借入金利息
- c . ヘッジ手段.....商品先物取引
ヘッジ対象.....原材料の購入価格

(ハ) ヘッジ方針

当社グループの規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク、原材料価格変動リスク低減のため、ヘッジを行っている。

(ニ) ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っている。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしている。また、為替予約の締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略している。同様に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務諸表を作成している在外子会社において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が2018年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当該会計基準を当連結会計年度から適用している。

当該会計基準適用が連結財務諸表に与える影響は軽微である。

当該変更については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において累積的影響額を利益剰余金に加減している。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(「リース」)

- ・「リース」（IFRS第16号）

(1) 概要

本会計基準等は、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を計上すること等を中心に改正したものである。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が156,246千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が94,783千円増加している。また「流動負債」の「繰延税金負債」が33,801千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が33,801千円増加している。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が61,484千円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。

ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しない。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示していた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記している。

なお、前連結会計年度の「繰延税金負債」は54,091千円である。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	64,548千円	-千円

2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
建物及び構築物	61,746千円	(61,746)千円	57,500千円	(57,500)千円
機械装置及び運搬具	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	848,850	(848,850)	848,850	(848,850)
計	910,598	(910,598)	906,351	(906,351)

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
長期借入金	600,000千円	(600,000)千円	600,000千円	(600,000)千円
上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務である。				

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	36,208千円	75,446千円
電子手形債権	2,803	1,604

4 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布、1999年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っている。再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(1998年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定している。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	557,063千円	564,345千円

5 貸出コミットメント及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため当社において取引銀行3行及び生命保険会社1社と貸出コミットメント契約を締結し、また当社及び連結子会社においては取引銀行10行と当座貸越契約を締結している。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額及び当座貸越極度額	9,286,149千円	9,351,387千円
借入実行残高	621,323	555,827
差引額	8,664,825	8,795,559

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	1,046,059千円	900,310千円
荷造運搬費	326,132	281,728
退職給付費用	29,278	32,825
役員株式給付引当金繰入額	18,939	-
貸倒引当金繰入額	159	1,538
訴訟関連引当金繰入額	170,000	219,734

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	155,129千円	284,218千円

(注) 前連結会計年度の研究開発費は当社の従業員による不正行為による過年度における過大計上分を減額している。

3 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社従業員の不正行為による不正発注累計額 256,260千円から弁済された金額 109,647千円を控除した残額について貸倒引当金を計上している。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

4 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,353千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

用途	種類	場所
事業用資産 （表示・照明製品生産設備）	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア等	日本、アジア及び米国

当社グループは、原則として事業単位の製品別セグメントに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っている。

表示・照明製品において営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、当該事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32,717千円を減損損失として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置及び運搬具9,793千円、工具、器具及び備品2,692千円、建設仮勘定11,248千円、ソフトウェア等8,982千円である。

回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しており、割引率の記載については省略している。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
機械装置及び運搬具	663千円	- 千円
建設仮勘定	1,474	-

7 訴訟関連引当金繰入額

コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査、訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	61,718千円	534,256千円
組替調整額	-	-
計	61,718	534,256
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,689	4,965
組替調整額	3,567	4,965
計	3,121	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	163,119	133,135
組替調整額	-	-
計	163,119	133,135
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,619	5,424
組替調整額	9,799	7,519
計	6,180	2,094
税効果調整前合計	92,098	399,026
税効果額	2,767	136,764
その他の包括利益合計	94,866	262,261

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	61,718千円	534,256千円
税効果額	924	139,830
税効果調整後	60,794	394,425
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	3,121	-
税効果額	-	-
税効果調整後	3,121	-
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	163,119	133,135
税効果額	-	-
税効果調整後	163,119	133,135
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	6,180	2,094
税効果額	1,843	3,066
税効果調整後	4,336	971
その他の包括利益合計		
税効果調整前	92,098	399,026
税効果額	2,767	136,764
税効果調整後	94,866	262,261

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,921,562	-	-	22,921,562
合計	22,921,562	-	-	22,921,562
自己株式				
普通株式(注1、2、3)	570,359	365,751	365,436	570,674
合計	570,359	365,751	365,436	570,674

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託口が保有する当社株式 365,400株が含まれている。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 365,751株は、「株式給付信託(BBT)」による自社の株式の取得による増加 365,400株、単元未満株式の買取による増加 351株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少 365,436株は、「株式給付信託(BBT)」による自社の株式の売却 365,400株、単元未満株式の買増請求による減少 36株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	111,756	5	2017年3月31日	2017年6月24日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	90,865	4	2017年9月30日	2017年12月5日

(注)2017年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金 1,461千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,581	利益剰余金	5	2018年3月31日	2018年6月27日

(注)2018年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金 1,827千円が含まれている。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,921,562	-	-	22,921,562
合計	22,921,562	-	-	22,921,562
自己株式				
普通株式（注1、2、3）	570,674	267	22	570,919
合計	570,674	267	22	570,919

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託口が保有する当社株式365,400株が含まれている。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加267株は、単元未満株式の買取による増加267株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少22株は、単元未満株式の買増請求による減少22株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,581	5	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	90,864	4	2018年9月30日	2018年12月5日

（注）2018年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,461千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項なし。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	3,758,668千円	3,240,075千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	2,758,668	2,240,075

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当事項なし。

(イ)無形固定資産

該当事項なし。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ノイズ対策製品における検査、測定設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

該当事項なし。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	3,273	3,419
1年超	62,189	61,543
合計	65,462	64,963

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、金融機関との間で変動的な運転資金については当座貸越枠、半固定的な運転資金については短期融資枠を設定し、設備投資などの固定的な資金については長期借入金で対応している。また、リスク対応として長期コミットメントラインを設定している。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの規程に従い、リスク管理を図っている。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日である。

借入金及びリース債務の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は最長で決算日後6年である。資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、グループファイナンス化を進めている。

デリバティブは為替変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした為替予約である。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「ヘッジ会計の方法」に記載している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1)現金及び預金	3,758,668	3,758,668	-
(2)受取手形及び売掛金	4,555,704	4,555,704	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	2,186,909	2,186,909	-
(4)支払手形及び買掛金	(1,106,557)	(1,106,557)	-
(5)短期借入金	(563,323)	(563,323)	-
(6)1年内返済予定の長期借入金	(332,936)	(334,526)	1,590
(7)未払金	(398,265)	(398,265)	-
(8)長期借入金	(2,150,000)	(2,146,534)	3,465

(*)負債に計上されているものについては、()で示している。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	3,240,075	3,240,075	-
(2)受取手形及び売掛金	4,188,381	4,188,381	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	1,660,626	1,660,626	-
(4)支払手形及び買掛金	(860,089)	(860,089)	-
(5)短期借入金	(555,827)	(555,827)	-
(6)1年内返済予定の長期借入金	(500,000)	(498,992)	1,007
(7)リース債務（流動負債）	(4,992)	(4,992)	-
(8)未払金	(395,253)	(395,253)	-
(9)長期借入金	(1,850,000)	(1,846,727)	3,272
(10)リース債務（固定負債）	(21,108)	(18,699)	2,409
(11)デリバティブ取引(*2)	-	-	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6)1年内返済予定の長期借入金、(7)リース債務（流動負債）、(9)長期借入金、並びに(10)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(11)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	68,672	4,124

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」その他の有価証券には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,758,668	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,555,704	-	-	-
合計	8,314,372	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,240,075	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,188,381	-	-	-
合計	7,428,457	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	563,323	-	-	-	-	-
長期借入金	332,936	500,000	600,000	450,000	600,000	-
合計	896,259	500,000	600,000	450,000	600,000	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	555,827	-	-	-	-	-
長期借入金	500,000	600,000	650,000	600,000	-	-
リース債務	4,992	5,109	5,230	4,785	3,667	2,315
合計	1,060,820	605,109	655,230	604,785	3,667	2,315

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項なし。
2. 満期保有目的の債券
該当事項なし。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,186,909	726,689	1,460,219
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,186,909	726,689	1,460,219
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,186,909	726,689	1,460,219

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 68,672千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,644,721	719,241	925,480
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,644,721	719,241	925,480
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,904	16,566	661
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,904	16,566	661
合計		1,660,626	735,807	924,818

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,124千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

4. 売却したその他有価証券
 該当事項なし。

5. 減損処理を行った有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価 差額	758	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項なし。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2019年3月31日)
 該当事項なし。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2018年3月31日)
 該当事項なし。

当連結会計年度(2019年3月31日)
 該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。また確定拠出年金制度を導入している。国内連結子会社2社は、中小企業退職金共済制度を導入している。

なお、一部の海外子会社において確定給付型の制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	624,400千円	646,374千円
勤務費用	35,534	38,099
利息費用	1,465	1,031
数理計算上の差異の発生額	8,193	3,260
退職給付の支払額	22,646	51,613
為替換算差額	572	754
退職給付債務の期末残高	646,374	629,876

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	646,374千円	629,876千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	646,374	629,876
退職給付に係る負債	646,374	629,876
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	646,374	629,876

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	35,534千円	38,099千円
利息費用	1,465	1,031
数理計算上の差異の費用処理額	9,799	7,519
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	46,799	46,649

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	1,606千円	10,779千円
合計	1,606	10,779

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果調整前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20,377千円	10,143千円
合計	20,377	10,143

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として 0.00%	主として 0.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）27,207千円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）27,442千円である。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	9,098千円	15,444千円
貸倒引当金	45,149	44,292
投資有価証券評価損	1,397	20,708
未実現利益	64,288	65,519
未払金	62,276	112,313
未払費用	69,216	55,646
未払事業税	7,889	2,879
退職給付に係る負債	192,435	189,371
繰越欠損金	206,310	228,006
その他	95,801	28,890
繰延税金資産小計	753,864	763,072
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	227,630
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	425,241
評価性引当額小計(注)1	188,505	652,872
繰延税金資産合計	565,358	110,199
繰延税金負債		
土地再評価差額金	214,903	214,903
その他有価証券評価差額金	406,912	267,081
海外子会社の留保利益	10,300	11,258
その他	37,646	31,533
繰延税金負債合計	669,761	524,776
繰延税金資産(負債)の純額	104,402	414,576

(注)1. 評価性引当額が464,367千円増加している。増加の主な内容は、過年度の課税所得の発生状況や来年度以降の見通し等を勘案した結果、将来減算一時差異の全額に評価性引当額を認識したことに伴うものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	376	-	-	-	-	227,630	228,006
評価性引当額	-	-	-	-	-	227,630	227,630
繰延税金資産	376	-	-	-	-	-	(2)376

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(2) 税務上の繰越欠損金228,006千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産376千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	税金等調整前当期 純損失を計上している ため、記載を省略して いる。
住民税均等割	2.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
在外連結子会社の税率差異	17.3	
評価性引当額の増減	2.7	
未実現利益の税効果未認識額	2.7	
過年度法人税等	7.7	
その他	3.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ノイズ 対策製品	サージ 対策製品	表示・ 照明製品	センサ 製品			
売上高							
外部顧客への売上高	8,721,340	2,364,261	1,967,738	594,809	13,648,149	-	13,648,149
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,721,340	2,364,261	1,967,738	594,809	13,648,149	-	13,648,149
セグメント利益	627,429	794,154	125,680	170,658	1,717,922	981,066	736,855
セグメント資産	6,698,028	2,663,277	1,105,656	384,468	10,851,431	4,993,712	15,845,143
その他の項目							
減価償却費	119,929	109,389	125	6,762	236,206	17,182	253,388
減損損失	-	-	15,835	-	15,835	16,881	32,717
持分法適用会社への 投資額	64,548	-	-	-	64,548	-	64,548
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	114,146	107,994	35,102	7,676	264,919	144,660	409,580

(注) 1. (1)セグメント利益、その他の項目の減価償却費及び減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

(2)セグメント資産、その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社本社の建物・ソフトウェア等である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ノイズ 対策製品	サージ 対策製品	表示・ 照明製品	センサ 製品			
売上高							
外部顧客への売上高	8,326,466	2,156,677	1,994,148	593,265	13,070,556	-	13,070,556
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,326,466	2,156,677	1,994,148	593,265	13,070,556	-	13,070,556
セグメント利益	550,020	494,909	113,873	155,960	1,314,764	1,120,632	194,132
セグメント資産	6,995,316	2,389,380	1,318,502	402,222	11,105,421	3,374,452	14,479,874
その他の項目							
減価償却費	138,989	108,887	1,264	9,905	259,046	31,452	290,499
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	224,524	79,793	75,924	17,270	397,512	130,419	527,932

(注) 1. (1)セグメント利益、その他の項目の減価償却費及び減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

(2)セグメント資産、その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社本社の建物・ソフトウェア等である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

3. 持分法適用会社であったTOCキャパシタ株式会社については、2019年1月31日付で重要な影響力を喪失したことにより持分法の適用範囲から除外したため記載していない。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	香港	タイ	中国	その他アジア	北米	その他	合計
6,812,019	2,598,641	1,305,481	911,032	1,081,442	874,303	65,230	13,648,149
49.9%	19.0%	9.6%	6.7%	7.9%	6.4%	0.5%	100.0%

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2．「その他」は、主に欧州である。

3．比率は構成比である。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	スリランカ	その他	合計
2,245,599	222,370	216,763	12,536	2,697,270

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先が存在しないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	香港	タイ	中国	その他アジア	北米	その他	合計
6,732,474	2,123,739	1,308,821	883,383	1,018,832	936,811	66,492	13,070,556
51.5%	16.2%	10.0%	6.8%	7.8%	7.2%	0.5%	100%

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2．「その他」は、主に欧州である。

3．比率は構成比である。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他アジア」に含めて表示していた「タイ」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2．地域ごとの情報（1）売上高」の組替を行っている。

この結果、前連結会計年度において、「その他アジア」に表示していた2,386,923千円は、「タイ」1,305,481千円、「その他アジア」1,081,442千円として組替えている。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	スリランカ	その他	合計
2,291,415	267,269	283,408	16,039	2,858,132

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先が存在しないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

金額の重要性がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）
1株当たり純資産額	417円67銭	366円80銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 （ ）	19円52銭	30円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため 記載していない。	潜在株式が存在しないため 記載していない。

（注）1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）	436,347千円	670,661千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	- 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）	436,347千円	670,661千円
期中平均株式数	22,351千株	22,350千株

（注）株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び当期純損失金額（ ）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。

なお、1株当たり当期純利益金額及び当期純損失金額（ ）、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は 365,400株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末の株式数は 365,400株である。

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	563,323	555,827	2.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	332,936	500,000	0.38	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,150,000	1,850,000	0.38	2020～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,046,259	2,905,827	-	-

(注)1.「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000	650,000	600,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,408,709	6,840,829	10,080,454	13,070,556
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	150,772	36,636	204,551	146,882
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	108,516	33,971	123,473	670,661
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	4.86	1.52	5.52	30.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.86	3.34	4.00	35.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,950,322	1,363,982
受取手形	3 413,091	3 483,735
電子記録債権	3 1,218,365	3 1,166,655
売掛金	1 2,984,865	1 2,713,820
商品及び製品	225,394	323,754
仕掛品	85,609	66,050
原材料及び貯蔵品	28,865	23,818
短期貸付金	1 893,282	1 1,192,062
未収入金	1 169,372	1 50,402
その他	1 164,162	1 168,198
貸倒引当金	126,500	142,277
流動資産合計	8,006,830	7,410,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,880,459	2 1,883,870
減価償却累計額	1,171,023	1,247,071
建物(純額)	709,435	636,798
構築物	153,595	154,383
減価償却累計額	134,667	137,702
構築物(純額)	18,928	16,681
機械及び装置	2 1,760,515	2 1,829,668
減価償却累計額	1,518,883	1,617,459
機械及び装置(純額)	241,631	212,209
工具、器具及び備品	2 751,632	2 810,590
減価償却累計額	720,734	773,221
工具、器具及び備品(純額)	30,897	37,368
土地	2 725,649	2 544,236
リース資産	-	28,800
減価償却累計額	-	23,348
リース資産(純額)	-	5,451
建設仮勘定	15,735	6,890
有形固定資産合計	1,742,278	1,459,635
無形固定資産		
ソフトウェア	12,151	5,820
ソフトウェア仮勘定	37,017	56,628
その他	3,814	3,814
無形固定資産合計	52,984	66,263
投資その他の資産		
投資有価証券	1,903,884	1,443,203
関係会社株式	1,900,229	1,835,775
その他	223,103	223,309
繰延税金資産	56,600	-
貸倒引当金	146,700	145,366
投資その他の資産合計	3,937,117	3,356,921
固定資産合計	5,732,379	4,882,820
資産合計	13,739,210	12,293,023

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 394,650	1 307,393
買掛金	1 1,260,605	1 1,177,316
短期借入金	1 1,061,636	1 940,687
1年内返済予定の長期借入金	332,936	500,000
リース債務	-	4,992
未払金	1 275,487	1 290,183
未払費用	1 214,903	1 179,601
未払法人税等	74,981	26,609
訴訟関連引当金	170,000	371,993
調査費用引当金	34,000	-
その他	1 120,365	1 34,294
流動負債合計	3,939,566	3,833,071
固定負債		
長期借入金	2 2,150,000	2 1,850,000
リース債務	-	21,108
退職給付引当金	614,977	608,123
役員株式給付引当金	18,939	18,939
繰延税金負債	-	262,746
再評価に係る繰延税金負債	146,782	137,559
資産除去債務	7,505	7,505
固定負債合計	2,938,205	2,905,983
負債合計	6,877,771	6,739,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,295,169	2,295,169
資本剰余金		
資本準備金	1,157,189	1,157,189
その他資本剰余金	774,363	774,366
資本剰余金合計	1,931,552	1,931,556
利益剰余金		
利益準備金	189,962	189,962
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	358,820	610,928
利益剰余金合計	1,548,782	579,034
自己株式	192,169	192,286
株主資本合計	5,583,335	4,613,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	941,570	618,909
土地再評価差額金	336,532	321,585
評価・換算差額等合計	1,278,103	940,495
純資産合計	6,861,438	5,553,968
負債純資産合計	13,739,210	12,293,023

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 12,173,928	1 11,647,381
売上原価	1 10,254,380	1 9,868,057
売上総利益	1,919,547	1,779,324
販売費及び一般管理費		
販売費	2 724,666	2 713,057
一般管理費	2 981,066	2 1,120,469
販売費及び一般管理費合計	1,705,733	1,833,527
営業利益又は営業損失()	213,814	54,202
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 588,482	1 526,184
設備賃貸料	1 55,471	1 54,270
為替差益	17,229	3,223
その他	1 9,141	1 10,523
営業外収益合計	670,324	594,203
営業外費用		
支払利息	1 31,095	1 40,754
賃貸収入原価	53,470	47,724
貸倒引当金繰入額	3 146,700	3 16,177
調査費用引当金繰入額	34,000	-
その他	26,915	8,216
営業外費用合計	292,181	112,872
経常利益	591,958	427,127
特別損失		
減損損失	6 336,903	6 384,778
投資有価証券評価損	758	-
関係会社株式評価損	4 331,452	4 64,453
関係会社貸倒引当金繰入額	5 124,000	-
訴訟関連引当金繰入額	-	7 320,000
特別損失合計	793,114	769,232
税引前当期純損失()	201,156	342,105
法人税、住民税及び事業税	12,000	11,000
過年度法人税等	46,000	21,000
法人税等調整額	138,549	448,144
法人税等合計	80,549	438,144
当期純損失()	120,606	780,249

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,295,169	1,157,189	703,857	1,861,046	189,962	1,000,000	516,748	1,706,710
当期変動額								
剰余金の配当							202,621	202,621
当期純損失（ ）							120,606	120,606
自己株式の取得								-
自己株式の処分			70,505	70,505				-
土地再評価差額金の取崩							165,300	165,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	70,505	70,505	-	-	157,928	157,928
当期末残高	2,295,169	1,157,189	774,363	1,931,552	189,962	1,000,000	358,820	1,548,782

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	121,504	5,741,422	942,978	501,832	1,444,811	7,186,234
当期変動額						
剰余金の配当		202,621			-	202,621
当期純損失（ ）		120,606			-	120,606
自己株式の取得	179	179			-	179
自己株式の処分	70,485	20			-	20
土地再評価差額金の取崩		165,300			-	165,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,407	165,300	166,708	166,708
当期変動額合計	70,664	158,087	1,407	165,300	166,708	324,795
当期末残高	192,169	5,583,335	941,570	336,532	1,278,103	6,861,438

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,295,169	1,157,189	774,363	1,931,552	189,962	1,000,000	358,820	1,548,782
当期変動額								
剰余金の配当				-			204,446	204,446
当期純損失（ ）				-			780,249	780,249
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			3	3				-
土地再評価差額金の取崩				-			14,946	14,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	3	3	-	-	969,748	969,748
当期末残高	2,295,169	1,157,189	774,366	1,931,556	189,962	1,000,000	610,928	579,034

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	192,169	5,583,335	941,570	336,532	1,278,103	6,861,438
当期変動額						
剰余金の配当		204,446			-	204,446
当期純損失（ ）		780,249			-	780,249
自己株式の取得	121	121			-	121
自己株式の処分	4	8			-	8
土地再評価差額金の取崩		14,946			-	14,946
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	322,660	14,946	337,607	337,607
当期変動額合計	117	969,861	322,660	14,946	337,607	1,307,469
当期末残高	192,286	4,613,473	618,909	321,585	940,495	5,553,968

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっている。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっている。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)によっている。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 訴訟関連引当金

コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(4) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役及び上席執行役員への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、為替予約が付されている外貨建て金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建て金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 長期借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク低減のため、ヘッジを行っている。

(4) ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っている。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしている。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略している。また、為替予約の締結時に、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっている。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」118,084千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」61,484千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」56,600千円として表示しており、変更前と比べて総資産が61,484千円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
短期金銭債権	2,180,931千円		2,433,848千円	
短期金銭債務	2,083,746		1,819,897	

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
建物	46,277千円	(46,277)千円	31,587千円	(31,587)千円
機械及び装置	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	642,367	(642,367)	642,367	(642,367)
計	688,644	(688,644)	673,954	(673,954)

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
長期借入金	600,000	(600,000)	600,000	(600,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務である。

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
受取手形	36,208千円		75,446千円	
電子記録債権	2,803		1,604	

4 貸出コミットメント及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行及び生命保険会社1社と貸出コミットメント契約を締結し、また取引銀行10行と当座貸越契約を締結している。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
貸出コミットメントの総額及び当座貸越 極度額	7,801,350千円		7,825,050千円	
借入実行残高	563,299		555,790	
差引額	7,238,050		7,269,259	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,689,519千円	5,061,005千円
仕入高	9,444,320	8,840,461
営業取引以外の取引による取引高	634,577	560,848

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 販売費		
給料手当	385,029千円	336,255千円
福利厚生費	109,102	100,413
退職給付費用	20,990	19,784
減価償却費	139	165
(2) 一般管理費		
給料手当	225,429千円	223,339千円
福利厚生費	64,537	73,321
退職給付費用	7,946	8,819
減価償却費	17,182	31,452
訴訟関連引当金繰入額	170,000	219,734

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社従業員の不正行為による不正発注累計額 256,260千円から弁済された金額 109,647千円を控除した残額について貸倒引当金を計上している。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社 OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDへの短期貸付金に対するものである。

4 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、以下の2社に対するものである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITED	243,905千円	- 千円
T O C キャバシタ株式会社	87,546	64,453

5 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は、子会社 OKAYA LANKA (PRIVATE) LIMITEDへの短期貸付金に対するものである。

6 減損損失の内容

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、事業用固定資産について主に拠点を基準としてグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による意思決定を行った資産については、個々の単位で把握している。

当事業年度において、長野技術センターの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、長野技術センターの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。回収可能価額は使用価値により測定している。なお、割引率は3.55%としている。

その内訳は以下の通りである。

場 所	用 途	種 類	金 額
長野県岡谷市	開発設備及び共用設備	建物	43,415千円
		構築物	153
		機械及び装置	6,459
		工具器具及び備品	7,122
		土地	236,008
		建設仮勘定	6,242
		ソフトウェア	7,286
		ソフトウェア仮勘定	30,215
	合計		336,903

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、事業用固定資産について主に拠点を基準としてグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による意思決定を行った資産については、個々の単位で把握している。

当事業年度において、長野技術センターの営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、長野技術センターの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零と評価しており、割引率の記載については省略している。

その内訳は以下の通りである。

場 所	用 途	種 類	金 額
長野県岡谷市	開発設備及び共用設備	建物	36,642千円
		構築物	763
		機械及び装置	29,166
		工具器具及び備品	26,584
		土地	181,413
		リース資産	18,276
		建設仮勘定	6,060
		ソフトウェア	4,044
		ソフトウェア仮勘定	81,826
	合計		384,778

7 訴訟関連引当金繰入額

コンデンサの取引に関する米国における一部企業との訴訟対応やカナダにおける和解内容の管轄裁判所による承認手続き及び他国での調査・訴訟などへの対応にかかる今後の費用の見積額を計上している。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,835,775千円、関連会社株式 64,453千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 1,835,775千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価を記載していない。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	3,197千円	4,686千円
貸倒引当金	82,479	86,178
固定資産減損損失	31,535	136,374
投資有価証券評価損	1,397	20,708
関係会社株式評価損	73,635	73,074
未払金	62,131	112,168
未払費用	46,856	35,409
未払事業税	4,891	4,220
退職給付引当金	185,661	182,193
繰越欠損金	151,252	170,153
その他	2,518	2,499
繰延税金資産小計	645,557	827,665
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	170,153
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	657,511
評価性引当額小計	188,190	827,665
繰延税金資産合計	457,366	-
繰延税金負債		
土地再評価差額金	146,782	137,559
その他有価証券評価差額金	400,766	262,746
繰延税金負債合計	547,548	400,306
繰延税金資産 (負債) の純額	90,182	400,306

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	709,435	4,672	37,289	40,018	636,798	1,247,071
	構築物	18,928	787	763	2,271	16,681	137,702
	機械及び装置	241,631	74,355	29,166	74,612	212,209	1,617,459
	工具、器具及び備品	30,897	63,558	29,210	27,876	37,368	773,221
	土地	725,649 (483,314)	-	181,413	-	544,236 (459,145)	-
	リース資産	-	28,800	18,276	5,071	5,451	23,348
	建設仮勘定	15,735	43,441	52,286	-	6,890	-
	計	1,742,278	215,615	348,407	149,850	1,459,635	3,798,803
無形固定資産	ソフトウェア	12,151	2,002	4,044	4,288	5,820	-
	ソフトウェア仮勘定	37,017	101,437	81,826	-	56,628	-
	その他	3,814	-	-	-	3,814	-
	計	52,984	103,439	85,871	4,288	66,263	-

(注) 1. 当期増加のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	本社	ノイズ対策製品の開発設備	17,472 千円
	埼玉技術センター	サージ対策製品	49,869
工具器具及び備品	本社	サーバー、ノイズ対策製品の開発設備	12,574
	長野技術センター	ノイズ対策製品、表示・照明製品の開発設備	27,046
	埼玉技術センター	サージ対策製品	24,167
建設仮勘定	本社	ノイズ対策製品の開発設備	5,120
	長野技術センター	ノイズ対策製品、表示・照明製品の開発設備	7,016
	埼玉技術センター	サージ対策製品用建物	31,304
ソフトウェア仮勘定	本社	基幹システムソフトウェア	98,537

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

建設仮勘定	本社	ノイズ対策製品の開発設備	5,120
	埼玉技術センター	サージ対策製品用建物及び製造設備	8,378
	長野技術センター	ノイズ対策製品開発設備	35,348

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額である。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	273,200	18,277	3,833	287,643
訴訟関連引当金	170,000	520,000	318,006	371,993
調査費用引当金	34,000	-	34,000	-
役員株式給付引当金	18,939	-	-	18,939

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	-						
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは http://www.okayaelec.co.jp である。						
株主に対する特典	毎年3月31日現在における当社株主名簿に記載された所有株式数300株以上の株主に対して、毎年1回次の基準によりおこめ券を贈呈する。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>300株以上 500株未満</td> <td>おこめ券 2 k g</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1000株未満</td> <td>おこめ券 5 k g</td> </tr> <tr> <td>1000株以上</td> <td>おこめ券 10 k g</td> </tr> </table> <p>*300株以上500株未満を4回以上継続保有の場合には、おこめ券1 k gを追加贈呈する。また、500株以上を4回以上継続保有の場合には、おこめ券2 k gを追加贈呈する。</p>	300株以上 500株未満	おこめ券 2 k g	500株以上 1000株未満	おこめ券 5 k g	1000株以上	おこめ券 10 k g
300株以上 500株未満	おこめ券 2 k g						
500株以上 1000株未満	おこめ券 5 k g						
1000株以上	おこめ券 10 k g						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

2019年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。

2019年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書である。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2018年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第95期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡谷電機産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岡谷電機産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡谷電機産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。